

令和6年2月29日

令和5年度土木関係公共事業等箇所付け（2月補正予算先議分）の概要

令和5年度2月補正予算で実施する公共事業等の箇所付けを行いましたので、概要を公表します。

1 箇所付け方針

安全で円滑な道路交通を確保するため、県管理道路の舗装補修を実施するほか、除雪費を追加計上する。

また、護岸等の機能強化や河川内の樹木の伐採など、災害未然防止対策を実施する。

2 箇所数及び箇所付け金額（事業費ベース）

公共事業 1箇所 3億円

事業区分	今回箇所付け分				箇所付け金額 (百万円)
	新規箇所数	継続箇所数	合計	うち完了	
道路	-	1	1	-	300
合計	-	1	1	-	300

単独事業 4箇所 15億8,000万円

事業区分	今回箇所付け分				箇所付け金額 (百万円)
	新規箇所数	継続箇所数	合計	うち完了	
道路	-	2	2	-	1,520
河川	-	2	2	-	60
合計	-	4	4	-	1,580

災害復旧費（1月及び2月補正額94億3,300万円）は箇所付けの対象となっておりません。